

各位

平成 24 年 12 月 14 日
イーエムシー株式会社

第2ミネギシビル 使用電力の可視化でエネルギー・マネジメントに着手 ～BEMS 導入により電力不足回避に貢献～

有限会社ミネギシビル管理(所在地: 東京都渋谷区 代表取締役社長: 峰岸 直也 URL:<http://www.m-bk.com> 以下ミネギシビル管理)は、省エネ・省コストコンサルティングのイーエムシー株式会社(URL:<http://www.emc1.jp>、以下 イーエムシー)の提案する BEMS「EGW+plus」(URL:<http://www.emc1.jp/bems/egwplus>)を平成 24 年 1 月、第2ミネギシビルに導入し、エネルギー・マネジメントに着手しました。

ミネギシビル管理は、東京都渋谷区に二つのビルを所有、ビルの各階にテナント様が入室されています。便利・安全をテーマにセキュリティー機能の充実や快適な室内空間づくりを心がけております。昨今の電力供給不足と電気料金の値上げに際しては、テナント様の負担を少しでも軽減できる手段はないか検討してまいりました。

一方、イーエムシーは、平成 23 年度エネルギー管理システム導入促進事業費補助金の BEMS アグリゲータとして採択され、BEMS の導入を促進しております。この事業はエネルギー使用の効率化、電力需要の抑制を図ることにより、無理のない節電を進め、電力消費量の削減を推進するために BEMS 導入費用の一部について補助するものです。政府の要請時には遠隔で電力を自動制御して電力逼迫を回避します。

第2ミネギシビルでは、国策としての電力供給不足回避への貢献とテナント様のエネルギー・コスト負担軽減のために今回 BEMS を導入しました。イーエムシーの無料コンサルティングサービスを利用して、BEMS 導入の効果を試算した結果、BEMS を導入し、空調機等の自動制御を行うことにより、電気契約容量を 13%以上削減できる見込みとなっております。電力需要の多い夏期と通常期で制御の目標電力を変えることで消費電力でも軽減ができるよう工夫いたしました。今後は電力の可視化により運用を見直すことで消費電力 10%削減を達成させていきます。



第2ミネギシビル

BEMS「EGW+plus」導入による削減効果試算

(平成 23 年 11 月から平成 24 年 10 月の使用実績をもとに算出)

電気契約容量: 設置前 95W 設置後 84kW 削減見込 11kW

消費電力量 : 設置前 306,479kWh／年 設置後 301,026kWh／年 削減見込 5,453kWh／年

※コスト面でも基本料金で初年度は年間 349,463 円の削減が見込まれています。

※今回導入した「EGW+plus」は、エネルギー管理システム導入促進事業費補助金の補助対象システムです。

オフィスビルにおける電力需給逼迫への対応は今や不可欠となっており、その他、環境保全やリスクマネジメント、コスト管理といった様々な側面からエネルギー問題解決への取組みが大きな課題となっております。ミネギシビル管理では今回の BEMS 導入により、エネルギー管理を徹底し、テナント様へのエネルギー・コスト軽減はもちろん、環境配慮型ビルとして日本の代表的な情報発信地である『渋谷』で、今後も積極的に省エネ対策に取り組んでいきます。

有限会社ミネギシビル管理 概要

JR 渋谷駅新南口から徒歩3分。ファッションとビジネスの街で、便利と安全をテーマに掲げテナント様全てにご満足いただけるようなサービスを心がけております。

- 社名:有限会社ミネギシビル管理
- 公式サイト:<http://www.m-bk.com/>
- 所在地:東京都渋谷区渋谷 3-16-3 第1ミネギシビル 6F
- 代表者:峰岸 直也 (代表取締役社長)
- 設立:平成3年3月
- 事業内容:ビル賃貸業

第1ミネギシビル	第2ミネギシビル
明治通り沿い (渋谷区渋谷 3-16-3)	明治通り沿い (渋谷区渋谷 3-11-7)
JR 渋谷駅新南口から徒歩 3 分	JR 渋谷駅新南口から徒歩 3 分
平成 3 年 6 月竣工 (平成 18 年外壁塗装リニューアル済み)	平成 11 年 12 月竣工
地上 9 階建て (鉄骨造)	地上 9 階建て (鉄骨造)
ワンフロア=ワンテナント	ワンフロア=ワンテナント

イーエムシー株式会社 概要

エコをエネルギーに。全国的な電力供給不足を背景に、イーエムシーでは事業ステージをエネルギー・マネジメントに転換し、大きく前進しました。平成 23 年度経済産業省「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」の BEMS アグリゲータとして、エネルギー・マネジメントの重要性・緊急性を広く社会に伝えるとともに、省エネによるコスト削減やエネルギー・マネジメント分野で新たな価値を創造、お客さまに最大限の利益をご提案します。

- 社名:イーエムシー株式会社(Evolution Management Corporation)
- 公式サイト:<http://www.emc1.jp/>
- 所在地:東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービル 31F
- 代表者:近藤毅志(代表取締役社長)
- 設立:平成 19 年 5 月
- 事業所:全国 21 箇所
- 従業員数:130 名(パート・アルバイト含む)(平成 24 年 9 月現在)
- 事業内容:エネルギー・コンサルティング事業

BEMS アグリゲータ事業
PPS・電力需給管理事業
再生可能エネルギー発電事業
排出権取引代行事業
都市緑化事業

【本件に関する報道関係者お問い合わせ先】

イーエムシー株式会社 広報担当 : 石井

TEL: 03-5777-8051

E-mail: info@emc1.jp

ご参考 平成 23 年度「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」(BEMS)について

事業の目的・趣旨

本事業は、中小ビル等の高圧小口の電力需要家における BEMS の導入を促進し、エネルギー使用の効率化および電力需要の抑制を図ることにより無理のない節電を進め、電力消費量の削減を図ることを目的としています。

BEMS とは

BEMS (Building Energy Management System) とは、ビル等の建物内で使用する電力使用量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。

本事業においては、BEMS アグリゲータが事前に一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、SII という）に登録を受け、補助金を申請する者（以下、「補助事業者」という）に提供することができる機器・システムを言います。

事業スキーム

SII は、BEMS アグリゲータを公募により募集・登録を行い、その情報を公表しています。補助事業者は、BEMS アグリゲータから BEMS を導入し、1 年以上のエネルギー管理支援サービスの契約を行う場合、一定の条件を満たすことで BEMS 導入費用の一部について補助を受けることができます。

BEMS アグリゲータとは

本事業において、中小ビル等に BEMS を導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、補助事業者に対しエネルギー管理支援サービス（電力消費量を把握し節電を支援するコンサルティングサービス）を行うエネルギー利用情報管理運営者として、SII に登録を受けた事業者のことです。

補助対象の概要

補助対象となる事業者	原則、電力会社等との契約電力が 50 kW 以上、500 kW 未満の高圧小口需要家 ①BEMS アグリゲータとの間で、1 年以上のエネルギー管理支援サービス契約が締結されていること。 ②補助金の申請及び交付に関する手続き、エネルギー管理支援サービス開始後 1 年間の電力消費の実績報告を含む国への情報提供など、SII の定める手続きが BEMS アグリゲータを通じて行われることについて同意していること。 ※契約電力が 50 kW 未満、500～1,000kW 未満の場合でも、節電効果が認められる場合対象になることがあります。
補助対象となる事業	以下の要件を満たす事業に対して補助を行います。 ① 日本国において実施される事業であること。 ② BEMS アグリゲータが提供し、かつ SII に登録された BEMS を建築物に導入するものであること。
補助対象システム・機器	BEMS アグリゲータが提供する補助対象システム・機器に対して補助を行います。 あらかじめ SII に補助要件を満たすことの確認を受け、補助対象システムとして登録されているものに限ります。また BEMS にはそのシステム・機器が有する機能に応じて、補助率（1/2 または 1/3）が定められています。 ※1/2 の補助を受けるためには、補助率 1/2 の機能を活用するためのサービスを BEMS アグリゲータと契約する必要があります。サービス契約を行わない場合、補助率 1/2 のシステムを導入した場合も補助率は 1/3 になります。
補助対象経費	BEMS 導入にかかる設備費、工事費が補助対象となります。 設備費：補助対象システム・機器の導入に必要な機械装置・計測装置等の購入、製造、既存設備の改造成、または据え付け等に要する設備の費用（ただし、補助事業に係る土地の取得及び賃借料を除きます） 工事費：補助対象システム・機器の導入に不可欠な工事に要する費用
補助事業期間	平成 26 年 3 月 31 日までとする。 ※ 補助対象工事及びその費用の支払完了を終え、補助金額の確定が平成 26 年 2 月 28 日までに行われること。 ※ 予算額に達した場合、補助事業期間内であっても事業終了となります。